## 一般会計予算決算常任委員会審查日程

日時 令和2年3月19日(木) 午後1時 場所 議場

- ・議案第11号 令和2年度山陽小野田市一般会計予算について
- ・議案第44号 令和2年度山陽小野田市一般会計補正予算(第1回)について
- ・議案第51号 令和元年度山陽小野田市一般会計補正予算(第8回)について
- ・議案第52号 令和2年度山陽小野田市一般会計補正予算(第2回)について

審査番号	項目
1)	議案第11号 各分科会長報告、質疑
2	議案第11号 討論、採決
3	議案第44号 委員報酬に係る執行部説明、質疑 総務文教・民生福祉分科会長報告、質疑、討論、採決
4	議案第51号 総務文教分科会長報告、質疑、討論、採決
(5)	議案第52号 総務文教分科会長報告、質疑、討論、採決

## 議案第44号 令和2年度山陽小野田市一般会計補正予算(第1回)参考資料

## ◎監査委員、農業委員会委員、教育委員会委員及び固定資産評価審査委員会委員

<b>⑤血量支兵、及不支兵立支兵、以门支兵立大汉。</b>					
区分		現在			R2. 4. 1
		支給区分	5%カット		112. 7. 1
吃木子具	識見者	月額	145, 350		153, 000
監査委員	議員	月額	37, 050		39, 000
,	会長	月額	41, 800		44, 000
農業委員会	職務代理	月額	33, 725	⇒	35, 500
	委員	月額	31, 350		33, 000
教育委員会委員		月額	60, 800		64, 000
固定資産評価審査委員会委員		日額	5, 035		5, 300

## ◎附属機関等の委員

	現在			R2. 4. 1
	支給区分	支給額		K2. 4. I
附属機関等の委員	日額	2, 000		4, 000
介護認定審査会委員 障害支援区分認定審査会委員	日額	17, 461	î	18, 380

令和2年3月定例会

一般会計総務文教分科会

議案件名	議案第11号 令和2年度山陽小野田市一般会計予算について		
担任事項	総務文教常任委員会所管部分		
論点又は質疑 で の に なった 事項	【歳入の主な内容】 ○1 款 市税 ・個人市民税 前年度比 1 億 1, 266 万 5,000 円増の 28 億 656 万 7,000 円 ・法人市民税 前年度比 1 億 6,344 万 2,000 円減の 8 億 6,355 万 2,000 円 ・固定資産税 前年度比 1 億 6,344 万 2,000 円減の 8 億 6,355 万 2,000 円 ・固定資産税 前年度比 3,563 万 7,000 円増の 50 億 9,155 万円 ・ゴルフ場利用税交付金 前年度比 200 万円増の 6,500 万円 ○11 款 地方交付税 前年度比 2 億 8,000 万円増の 64 億円  (主な質疑) ・「法人税は、消費税の関係で大きく落ち込むが、補完措置は」との質問に「下がった部分は、交付税措置される」との答弁 ・「千崎で大規模なソーラー発電工事が進んでいるが、償却資産が相当組み込まれたのか」との質問に「太陽光発電の償却資産は、実際の稼働を始めてからになるので、来年度の予算については、大幅な増加とはならない」との答弁 ・「ゴルフ場利用税交付金は貴重な財源で、財源を得るためには、利用の促進が必要だが、その対応は」との質問に「ゴルフ場は本市の魅力であり、シティセールスということで、市の魅力の発信をしっかりしている」との答弁 ・「ゴルフ場利用税交付金は、利用したその年に入るのか」との質問に「その年度に入ってくる」との答弁  【ハロウィンイベント実施事業】 ○昨年度に引き続き、ハロウィンをモチーフとして、10 月下旬に開催して、市の魅力を大々的に P R するとともに、関わった市民に地元への誇りや愛着の醸成を図る。 ○ 支出の内訳は、イベントの実施主体である実行委員会「スタジ		

- オ・スマイル」への補助金 1,000 万円。財源として、地方創生推進 交付金 500 万円、一般財源 500 万円を充当する。
- 新たなまちづくりの担い手の確保を意図して、若者をターゲットとしている

## (主な質疑)

- ・「このイベントが余り知られていなかった原因は、PRに係る支出がすごく少なかったからではと思うが、その改善は」との質問に「PRが弱かったという反省は実行委員会でもあった。来年度は、しっかりと様々な意見を聞きながら、実行委員会でよりよいものに考えていきたい」との答弁
- ・「2か年だけの国の地方創生推進交付金であるが、令和3年度から どうするのか」との質問に「事業の規模、中身が少し変わると思う が、令和3年度以降も何とか続けていきたい」との答弁
- ・「スマイルオレンジフェア参加店舗のうち、『来客売上げへの影響がなかった』が78.8%だが、どういうことをしたらいいと思うか」との質問に「初年度は、メーンイベントを何とか成功させなければいけないという考え方の中で、そちらに注力してオレンジフェアにしっかり力を入れることができなかったという反省がある。お客様が参加店舗に足を運ぶような仕組みづくりをしっかりと来年度に向けて構築していきたい」との答弁

#### 【県央連携事業(山口ゆめ回廊博覧会市主体事業)】

- ①ガラス作品スタンプラリー、ゆめ散歩運営費用
- ○7 市町が主体事業として、主会場を設置し集客力のあるイベントを 開催することや地域資源を活用した「ゆめ散歩」という体験プログラム等を実施する。本市では、「主会場イベント」として「ガラスアートフェス」の実施と、「ゆめ散歩」としてガラス、書道、かるた、まち歩き等の体験プログラムを予定している。
- ○支出の内訳は、市の担当部局及び観光協会、文化協会で組織する 実行委員会への負担金 200 万円。財源は、地方創生交付金 100 万 円、一般財源 100 万円を充当する。
- ②ガラス専用展示ケースの購入
- ○市内の公共施設 10 カ所に、市保有のガラス作品を展示し、それら を巡るスタンプラリーの開催を予定しており、ガラス作品をより 魅力的に見せるための展示台を購入する。
- ○支出の内訳は、展示台購入費用として、955万円、重要物品に賦課する保険料 1,000 円。財源は、地方創生推進交付金 477 万 5,000円、一般財源 477 万 6,000円を充当する。

- ③きららガラス未来館案内看板の設置
- ○県道から館への出入り口が分かりやすいように、視認性をより重 視した看板を設置する。
- ○支出の内訳は、看板設置委託料 102 万 3,000 円。財源は、地方創 生推進交付金 51 万 1,000 円、一般財源 51 万 2,000 円を充当する。
- ④ガラス文化推進事業~上野の森美術館展覧会費用のみ~
- ○ガラスアートフェスのPR及び本市のガラス文化発信を兼ねて、 令和3年1月19日から4日間、東京都にある上野の森美術館のギャラリーで、本市が保有する竹内傳二氏の作品や、第8回までの 現代ガラス展大賞作品等を展示する展覧会を行う。
- ○支出の内訳は、作品展示指導料として報奨金 10 万円、展覧会打合 せや展覧会期中の職員出張旅費 59 万 7,000 円。作品の輸送や搬出 の搬入出等の業務委託料 156 万 9,000 円。広報費用として広告料 55 万円。会場借上料や消耗品等として 50 万 7,000 円。財源は、地 方創生推進交付金 136 万 2,000 円、一般財源を 196 万 1,000 円充 当する。

## (主な質疑)

- ・「山口県内の多くの市町が連携して行うが、県は負担しないのか」 との質問に「あくまでも県央の7市町の連携事業ということで、 県の負担はない」との答弁
- ・「山口、宇部がメーンになるが、山陽小野田市に人を呼ぶ方策があるのか」との質問に「来年度は現代ガラス展があり、令和3年には、中四国九州エリアで初の巡回展を誘致するので、アピールポイントとして訴えていきたい」との答弁
- ・「山陽小野田市に入る前に、こちらに行けばこの施設がありますよという案内が非常に弱いがいかがか」との質問に「看板がどこにあったらいいのかとか、統一した看板を作っていこうかとか、道路案内標識をどのようにしていこうかというサイン計画から作っていこうと考えている」との答弁

#### 【市民館改修オープニング事業】

- ○文化ホールでは、バイオリン、チェロ、フルート、ピアノ、市内在 住のソプラノ歌手3名によるコンサート、ロビーでの展示コーナ ー、体育ホールのスポーツ体験コーナーを予定している。
- ○支出の内訳は、報償金2万円、消耗品費2万円、食糧費2万円、 通信運搬費1万円、手数料2万円、業務委託料が95万円。著作権 使用料3万円、合計107万円で、収入は、入場料が高校生以上1,000 円で入場料収入35万円を見込んでおり、一般財源72万円を充当

する。

## (主な質疑)

- ・「市民館の中に入れるのはいつからか。」との質問に「4月1日から オープンの予定で、ホールは、貸し館が入ってなければ、見ること は可能」との答弁
- ・「なぜ市民館の改修だけオープン事業を行うのか」との質問に「文 化ホールを有する文化施設なので、改修した際には、このような 事業を行うことは一般的である」との答弁
- ・「財政状態を考えたら、事業費 100 万円に疑問はなかったか」との質問に「当初は、300 万円の予算を考えたが、現実的でないということで 100 万円と 35 万円の入場料に落ちついた」との答弁

## 【RPA及びAI-OCR導入活用事業】

- ○RPA及びAI-OCRを活用して、定型業務の自動化、省力化による事務処理の効率化を図るもので、平成30年度に策定した山陽小野田市第一次行政改革プランの行動計画において、ICTを活用した行政サービスの向上に取り組むと掲げた項目を事業化したもの。
- ○RPAは、職員がパソコン上で行っているデータ処理の手順をシナリオ化して、パソコンの操作を自動化しデータ処理させるもの。 AI-OCRは、書類上のデータを目で確認してパソコンに入力しているところを、手書きの書類を機械で読み取り、その文字をAI-人工知能により、高い精度で識別し、パソコン上でデータ化するもの。これにより、AI-OCRによるデータの読み取り、RPAによるデータの登録、集計、出力などの処理を自動化できる。
- ○税務課の市県民税特別徴収異動届出書処理業務、口座情報管理業務、学校給食センターの給食公会計システムへの口座情報新規登録業務の3業務にRPA及びAI-OCRを導入する。
- ○RPA及びAI-OCRの導入活用により期待できる効果は、事務処理の効率化、スリム化、職員の作業時間の削減、ヒューマンエラー防止が挙げられる。
- ○RPA導入・支援委託料として 552 万 2,000 円を計上している。

- •「万が一ミスが出た場合は、どこが責任を取るのか」との質問に「人間のほうでもチェックし、ミスがないように努める」との答弁
- 「人員削減、効率化につながっていくのか」との質問に「仮の話だ

が、100%確実になり、時間短縮された場合、今まで5人で作業していたところが4人になり、その1人には、機械でなく例えば福祉とか教育とか、人間でなければ対応できないような部署に人員を回すことができる。たちまち、人員削減とまでは考えていない」との答弁

・「予算が令和2年、3年、4年と減っているのに、導入の業務は3業務、5業務、7業務と増えているが、その理由は」との質問に「ライセンス、ノートパソコンの購入台数になる。減額は、ノートパソコンについては1台購入すれば複数課で使用できるので、業務にあわせて買う必要はないと見込んでいるため」との答弁

## 【帳票類アウトソーシング事業】

- ○通知書など市が発送する大量の帳票について、印刷、封入等の業務を民間に委託し、事務処理の効率化を図るもので、平成30年度に策定した山陽小野田市第一次行政改革プランの行動計画に掲げた項目を事業化したもの。
- ○税務課、国保年金課、高齢福祉課、子育て支援課、障害福祉課、建築住宅課、選挙管理委員会事務局における約54万7,000枚の帳票類の印刷、封入等の業務を委託する。
- ○帳票類印刷、封入等委託料として 1,848 万 5,000 円を計上して いる。
- ○山口自治体クラウドの契約先である株式会社サンネットと契約する。

#### (主な質疑)

- ・「シビアな個人情報が取り扱うが、情報漏えい等の防止策は大丈夫か」との質問に「世界的な基準、情報セキュリティーマネージメントシステム I M S 27001 を認証取得している。そして、自治体職員がデータセンター、会社の一部へ立入調査を実施している」との答弁
- ・「アウトソーシングした場合の経費が高くなっているが、その理由 は」との質問に「これまで職員が印刷から封緘までの一連の作業 に掛かっていた時間を、職員でなければできない業務に注力する ことができ、業務改善や市民の利便性向上につながっていく」と の答弁

## 【学校給食費公会計等導入事業】

○教員の業務負担の軽減を図ることを目的の一つとして、現在、各小・中学校で行っている学校給食費の徴収、管理、未納者への督促

などの業務を、令和3年4月から、教育委員会、学校給食センターの業務として行うため、給食費の管理システムの導入など、公会計化に向けた準備を進める事業。

- ○印刷用紙などの消耗品費と封筒、口座振替等の申請様式、納付書などの印刷製本費を合わせて、60万3,000円を計上している。
- ○学校給食管理システムは、庁内で使用している住民情報システム のメニューに学校給食費管理システムを追加するため、開発費等 は必要ない。
- ○6月議会に、学校給食費に関する条例案を提出する。条例制定後、 7月から8月に学校への説明、8月から11月に保護者へ説明する。 給食物資の納入業者の再度募集について8月頃に説明会を開催す る。

## (主な質疑)

- ・「給食費の払い込みに問題がある家庭への対策は」との質問に「納入がないときは、センターから文書で通知する。その後は、電話や家庭訪問、面接を行い、就学援助制度の説明も継続していく。」との答弁
- ・「給食費の納入率は」との質問に「99.6%である」との答弁

#### 《自由討議》

## 【市民館改修オープニング事業】

- ・いろいろと、公共施設の改修が行われてきたのに、本件だけこうい う事業をするのが納得できないので反対。市民館事業として自主 事業でやるべき。
- ・財政について緊迫した状況下の中で今後もっと厳しくなるのに、 このようなことをやるべきではなく、ボランティアや市民団体が 集まって実施した方が効果的だ。
- ・市民館のオープニングベントというのは、ホールのこけら落とし ということもあり問題はない。何か記念イベントをホールを使っ てしようとすれば、無料ということはほとんど難しいのではない か。
- ・事業に反対ではないが、意味や趣旨目的をもっとしっかりするべき。
- ・芸術性を重んじたら、先につながるようなセレモニーはやってもいい。
- やるのであれば、地元の人の気持ちも考えた中でやる方がいい。賛成か反対かどちらとも言えない。

令和2年3月定例会

一般会計民生福祉分科会

議案件名	議案第11号 令和2年度山陽小野田市一般会計予算について
担任事項	民生福祉分科会担任事項
論点又は質 と な て 明 ら の た 事 項	【社会保障生計調査事業】 ○被保護世帯の生活実態を明らかにすることによって、生活保護基準改定等の基礎資料を得るために実施するもの ○全国で1,110世帯を抽出、本市の調査対象世帯は7世帯 ○調査世帯は家計簿を記入、手当として月額3,400円を支給 (主な質疑) ・「7世帯をどうやって選ぶのか」との質問に「県から単身2世帯、2人以上5世帯選んでほしいとの依頼がある。どの世帯であれば家計簿を記入するのが困難な世帯はどうするのか」との質問に「ケースワーカーが調査員となって助言をしながら記入してもらうようになる」との答弁  【公立保育所事故防止推進事業】 ○乳幼児の午睡中の呼吸や心肺の動きの低下、うつぶせ寝などを感知するアラーム機器を購入 ○公立保育所5園に対し合計30個の機器を購入 ○従来の呼吸チェック等と併用して二重、三重のチェック体制をとる (主な質疑) ・「私立保育所に対する機器購入費用補助の状況は」との質問に「7園から申請があり、28台を購入する予定である」との答弁 ・「これまでに本市で事故はあったのか」との質問に「市内における午睡中の事故は聞いていない」との答弁

## 【子ども医療費助成拡充事業】

- ○本年8月より2割補助に拡大し、本人負担額の軽減を図るもの
- ○対象はこれまでどおり中学3年生まで、所得制限あり
- ○拡充のための予算は6か月分で約1,100万円

## (主な質疑)

- ・「山陽小野田市は県内でどれくらいの位置づけか」との質問に「い ろいろな組合せが考えられるので順位を出すのは難しいが、近隣 に比べてそれほど劣っているものではない」との答弁
- ・「今後の拡充の方向性についてどう考えているのか」との質問に 「担当課で様々なパターンを検討し、これを第 1 段階と考えてい る。今後については、市の財政状況を勘案しながら次の手段を考 えていきたい」との答弁

## 【発育・発達事業 (療育教室)】

- ○幼児健診等で経過観察が必要とされた児及び保護者に対して、 親子遊びや育児相談、発達相談などの療育教室を実施
- ○保健センターで年に24回、月2回の頻度で開催
- ○これまでは県事業だったが、来年度より市の事業として実施

## (主な質疑)

- ・「療育専門指導員は何人いるのか」との質問に「市には現在いないが、スタッフとして1名を予定している」との答弁
- ・「適切な機関につなげていくことを成果指標にしているが、中には教室に通うことで十分な方もいるのではないか」との質問に「子どもの状況に応じて次の発達機関につなげたほうがより適切な療育になる場合につなげている。中には教室で十分だという方もいるので、全員が全員つながるわけではない」との答弁

#### 【妊婦健康診査事業(歯科検診)】

- ○妊娠中期以降に 1 回、無料で歯周病健診並びに口腔保健指導を 受けられる体制を作る
- ○妊娠中に歯周病の早期発見や予防を行うことで、低体重児等の リスクを下げ、妊娠、出産が安心してできるようにする
- ○市内に住民票がある妊婦が対象、令和 2 年度は 430 人を見込んでいる

## (主な質疑)

- ・「どのようにして周知するのか」との質問に「妊娠届出をされた 方全員に面接をし、そのときに説明する」との答弁
- ・「受診率を上げるためにどのような努力をしていくのか」との質問に「妊婦健診補助券の中に歯科検診も入れ込むなどして受診率を上げていきたい」との答弁

## 【若者健康診査】

- ○青壮年期から自分の健康状態を把握し、生活習慣を見直すきっかけとすること、疾病の早期発見、重症化予防を目的とする
- ○健診を受ける機会のない 18 歳から 39 歳の市民を対象に実施

## (主な質疑)

- ・「対象者は何人ぐらいいるのか」との質問に「年齢だけで見ると 1万2,000人ぐらいになるが、そのうち健診機会がない方の正確 な人数は分からない」との答弁
- ・「どこまで受診率を上げようとしているのか」との質問に「健診機会のない者を母数にするのは難しいため、受診率ではなく受診者数を指標にしている。過去 5 年平均の受診者数の倍にあたる人数に受診してもらうよう努力する」との答弁

#### 【定期予防接種事業 (ロタワクチン)】

- ○ロタワクチンとは、乳幼児のロタウイルス感染による胃腸炎を 予防するとともに、重症化を減らすワクチン
- ○これまでは自費で接種していたが、市町村が実施する定期接種 で受けられるようになり、全額市が費用負担する(交付税措置)
- ○接種開始日は令和2年10月1日、対象者は令和2年8月1日以降に生まれた乳児

- ・「接種率の目標をなぜ 100%に設定していないのか」との質問に「年度内に転出入があるため母数が変わってしまい、実際には 100%にいっていない状況である。その辺りを鑑みて 95%に設定した」との答弁
- ・「定期的な乳児検診にあわせて予防接種できないのか」との質問 に「乳児検診と予防接種は同じ日にしないことになっているが、

最近は同時接種で複数のワクチンを打つこともある。ロタワクチンもそれに含まれるようになるかと思う」との答弁

## 【成年後見制度利用促進体制整備推進事業】

- ○成年後見制度の利用が必要な方が、制度を円滑に利用すること ができる地域体制を構築するために実施するもの
- ○令和2年度に計画策定委員会を設置し、市の基本計画の策定や 中核機関や協議会の設置に向けた協議を行う

## (主な質疑)

- ・「成年後見制度の本市の利用者はどれくらいか」との質問に「令和元年6月27日現在で78名が利用している」との答弁
- ・「中核機関の設置は市独自でいくのか、隣接する市と共同でする のか」との質問に「現在のところ、他市と合同で設置する考えはな いが、来年度計画策定委員会で協議する」との答弁

## 【東京 2020 パラリンピック聖火フェスティバル実施事業】

- ○県内各市町で聖火を採火し、県に集火する事業
- ○市内保育園児がジェルキャンドルを製作、ガラス作家にパラリンピックをイメージしたガラス作品を創作してもらう
- ○火を灯した聖火用ランタンを市内施設に展示した後、県に集火

- ・「どのようにして採火方法を決定したのか」との質問に「担当課 内で検討して、それから部内、市の方針として決めた」との答弁
- ・「採火行事で作った作品として現代ガラス展に展示できないのか」との質問に「パートナー企業以外の企業露出が認められておらず、現代ガラス展に作品を飾ることはできない」との答弁

令和2年3月定例会

一般会計産業建設分科会

	AAH AAAH		
議案件名	議案第11号 令和2年度山陽小野田市一般会計予算について		
担任事項	産業建設常任委員会所管部分(産建)		
論点又は質疑 によって の た事項	<ul> <li>歴末建設常任会員会所官部分(座建)</li> <li>【ハザードマップ整備事業】</li> <li>○ 平成27年5月の水防法により、国、県または市町村は想定しうる、大規模の降雨に対応した浸水を想定し、市町村はこれに応じた避方法を住民に適切に周知するためのハザードマップを策定するこが必要となった。</li> <li>○ 県は洪水、高潮浸水想定区域の見直しを行っており、市はこの結を踏まえて被害予測、浸水範囲及び避難方法等に係る情報を住民提供し、被害を最小限にとどめることを目的として、洪水・高潮ハードマップの全面更新を行うものである。</li> <li>○ 洪水ハザードマップは有帆川、厚狭川で、高潮ハザードマップは野田地区、西沖地区、厚狭川周辺地区、埴生地区である。</li> <li>○ 総事業費は3箇年で委託料2,800万円であり、財源内訳は社会資整備総合交付金50%と一般財源50%である。</li> <li>○ スケジュールは、県の見直しが終わった順に市事業として、令和2年度が有帆川洪水、令和3年度は厚狭川洪水、令和4年度は4地区高潮ハザードマップ作成を実施予定である。</li> <li>(主な質疑)</li> <li>・ 「印刷は何枚予定しているか」との問いに「新たな浸水被害想定域内の小学校区全戸に配布予定で1万6,500枚である」との答弁。</li> <li>・ 「想定雨量の見込みは」との問いに「県の解析手法は分からないが国の基準で想定しうる最大規模の中国西部地区における過去最大降雨と1,000年に1度の降雨を比較した結果、より多い雨量であ想定最大規模降雨により河川氾濫解析を行い、洪水浸水想定区域の見直しをしたもの」との答弁。</li> <li>・ 「厚狭川では美祢市の降雨の影響が大きいと思うが、どの辺りの量が基準なのか」との問いに「県内を幾つかのブロックに分けて、域内に降る雨のデータを解析したものを川の流域に降らせるといシミュレーションをしたもの」との答弁。</li> </ul>		

## 【公園内老朽化施設等撤去事業】

- 経年劣化により、使用を禁止している公園内の老朽化した施設について、長年放置することは公園管理上好ましくなく、景観も損ねているため、順次撤去していくものである。
- 令和2年度は江汐公園ボート乗り場の施設を撤去する予定である。
- 江汐公園ボート乗り場は、昭和44年に市からの要望により、有限会社江汐観光が設置し運営を開始した施設である。老朽化により錆等で美観が悪くなり、床にも穴があいて危険な状態となったため、平成5年に改修工事を行った。平成17年に相次ぐ台風襲来の被害を受け、桟橋が安定せず危険な状態となったため、当年9月に営業を停止した。
- 既に14年が経過しており、このまま放置しておくことは公園管理上 好ましくないため、撤去を行うものである。
- 令和2年度の予算は工事請負費853万8,000円で、財源内訳は全額 江汐公園施設整備基金である。

#### (主な質疑)

- ・ 「放置されている古いボートはどうするのか」との問いに「予算上、 今回はボート乗り場と乗り場にくくり付けてあるボートは撤去す る。ほかものについては江汐観光とも協議していく」との答弁。
- ・ 「再開の選択肢はなかったのか、廃止となった理由は」との問いに 「修繕して再開することについては実際に運営できる可能性が少な いという考えになった」との答弁。

## 【本山岬公園 (くぐり岩) 整備事業 】

- くぐり岩で注目を集めている本山岬公園について、今後増加していくことが見込まれる来訪者に対応するため、景観の支障となる樹木を伐採し、トイレの更新や駐車場整備、市道の拡幅等の必要性について検討するものである。
- 令和 2 年度は、展望広場からの景観を確保するため、周辺樹木の伐 採を行う予定である。
- 展望広場周辺の柵の外側は崖地で危険性もあり、指定管理による維持管理は行っていなかった。
- 樹木の伐採により、九州などを一望でき、くぐり岩を上から見ることができるようになる。
- 令和 2 年度の予算は、立木伐採委託料 109 万 7,000 円で、財源内訳 は全額ふるさと支援基金である。

#### (主な質疑)

・ 「伐採では数年後に同じ状況が予想される。伐根の考えはなかった か」との問いに「伐根まですると崖が崩れる可能性があり、芝生を植 えるような状況の地盤ではないため伐採までしかできない」との答 弁。

- ・ 「身障者用のトイレの設置予定は」との問いに「必要性等について は内部で協議しているが、詳しいことは決まっていない」との答弁。
- 「導入路の市道拡幅についての考えは」との問いに「現道路の幅が 市道であり、拡幅するには民地が関わるので検討している状況であ る」との答弁。
- ・ 「シティセールスの観点から伐採するとのことだが、交流人口増加 等の計画的な考えはもっているか」との問いに「今年度、竜王山、焼 野海岸、本山岬を含めた南部地区の観光プロモーションの調査を行 っており、それらと一緒に協議を進めている」との答弁。

## 【スマイルエイジングパーク事業】

- 健康寿命の延伸を目指すスマイルエイジング事業の一環として、市 民が運動を始め、その習慣を継続させやすくするための環境づくり を行うものである。
- 事業内容は、須恵健康公園や江汐公園などの都市公園において、ウォーキングコースとして利用できる園路の部分改修や健康遊具の設置などを行うもの。
- 令和 2 年度は、須恵公園において園路の部分改修と健康遊具の設置 を予定している。
- 須恵公園は供用開始から 30 年を経過しており、ゴムチップ舗装が老 朽化により剥れた部分や樹木の根の影響で盛り上がった部分などが 複数個所あり、ウォーキングに支障のある箇所について部分改修を 行うものである。
- 健康遊具は軽運動広場に 5 種類を設置し、それぞれの遊具には名称 や使用方法などを書いた説明板も取り付ける予定である。
- 健康遊具の種類は、複数の候補の中から健康増進課などの関係部署 と協議の上決定し、市のホームページなどで市民に周知して利用促 進を図っていく。
- 令和 2 年度の予算は工事請負費で、園路改修と健康遊具設置工事の合計で 1,470 万円であり、財源内訳は地方債 600 万円、まちづくり魅力基金 660 万円、一般財源 210 万円である。

- ・ 「補修ということは少しずつやっていくことか」との問いに「全面 改修では相当の費用が掛かるので、部分改修で対応する」との答弁。
- ・ 「遊具設置後の維持管理はどうするのか」との問いに「台数的に維持管理の必要性が少ないもの、材質的にも長寿命の遊具を考えて設置したい。周辺の維持管理については、今の指定管理の中で行なっ

ていく方向で考えている」との答弁。

・ 「防犯上、夜の照明に問題はないか」との問いに「夜間照明が点いて おり、問題はないと考えている」との答弁。

## 【用途地域見直し事業】

- 令和元年度から令和 2 年度の 2 箇年の事業で、都市マスタープラン に示す土地利用方針と現在の用途地域が著しく乖離している区域を 対象として現況調査等により抽出した見直し候補地域について検討 し、新規、変更、廃止等の指定を行う事業である。
- 用途地域の指定のない区域においては、良好な住居の環境を有する 住宅地や大規模な商業業務施設の周辺地、道路等の基盤施設の整備 により計画的に市街地を誘導すべき地域などについて、様々な条件 を勘案し、用途地域の新規指定を検討する。
- 用途地域を指定している区域においては、土地利用の現況や動向、 公共施設の整備状況や用途地域の指定の経緯などを勘案し、適正な 用途地域への変更を検討する。
- 現在、山林や農地などの自然的土地利用が主体で、今後も都市的土地利用が見込まれない地域や営農を継続することが見込まれない集落地などについて、農業振興に係る土地利用などとの調整を図り、用途地域の廃止を検討する。
- 2 箇年の総事業費は委託料、印刷用紙の消耗品費 1,441 万 5,000 円 で、全額一般財源である。
- 令和元年度の進捗状況は現況調査による見直し候補 19 区域の抽出 が終わり、見直し案を作成しているところである。

#### (主な質疑)

- ・ 「理科大周辺区域の用途変更について、急を要するが予定は」との 問いに「現在、山口県や隣接の宇部市と協議を行っているが、できる だけ早く変更手続きを進めたい」との答弁。
- ・ 「理科大周辺以外で、土地利用方針と現状が著しく乖離しているところは」との問いに「今検討中であり、内容については具体的な部分、財政との調整などもあり申し上げる段階にない」との答弁。

#### 【市営住宅外壁改修工事】

- 経年劣化により外壁落下の危険がある市営住宅の外壁改修工事である。
- 計画的な工事によって危険を排除し建物自体の長寿命化を図るものである。
- 対象は市営住宅の外壁で、手段は工事による改修、意図は市営住宅 の安全性、機能性の確保及び計画修繕による建物の長寿命化である。

- 令和2年度は古開作団地C棟の1棟を予定している。C棟は昭和58年度に建設された管理戸数24戸、中層耐火構造で4階建ての建物である。
- 令和2年度は、工事請負費4,033万円で、財源内訳は総事業費の50% を社会資本整備総合交付金、地方債2,010万円、一般財源6万5,000 円である。

#### (主な質疑)

- ・ 「他の棟はどうなっているのか」との問いに「A棟は平成11年度に、 B棟は平成10年に外壁改修を行っている」との答弁。
- 「耐震化工事は済んでいるのか」との問いに「耐震化の義務のある 建物ではなく、耐震性はあるものと判断している」との答弁。

## 【交通系ICカード導入事業】

- 県内の路線バスは現金による支払いのほか、使い切りのバスカード を利用するシステムが導入されているが、バスカードの読み取り機 に加え、バスカード自体の生産も中止になること、また、世の中の流れを背景に県の主導による I Cカードの導入が計画されている。
- 本市を含む県内市町も県と協調して補助金交付による導入支援を行っていくことにしている。
- 補助対象者は、本市を運行するサンデンバスに I Cカードの整備計画があることからサンデン交通に対する補助金の交付を見込んでいる。
- 補助率は国と事業者が3分の1ずつ、県及び市が6分の1ずつ費用 負担することが予定されている。
- 総事業費約 4 億 1,310 万円のうち、市が負担する 6 分の 1 をサンデン交通が走っている 5 市のバスの走行距離の割合から算出した 228万 9,000 円が本市の負担金として交付予定である。
- 交通系 I Cカードは電子マネーの一つで、カードを読取機などにタッチするだけでバスの乗り降りができ、事前に入金チャージした範囲で使用できる仕組みになっている。
- サンデン交通は西日本鉄道が発行する「ニモカ」を導入予定になっている。

- 「ニモカの導入ということは西鉄と相互利用ができるのか」との問いに「相互利用が可能である」との答弁。
- ・ 「県内の市の一つが否決した場合はどうなるのか」との問いに「交 通事業者が負担すると思う」との答弁。
- ・ 「都市部では、交通系のICカードはスマホで決済されているがスタート時から可能か」との問いに「ニモカがそのような対応がされ

れば可能かと思う」との答弁。

## 【高泊地区新規公共交通導入事業】

- 平成30年度に策定した路線バス再編計画に基づき、高泊地区を運行する公共交通手段について現行のコミュニティバスから他の方法への転換を検討するものである。
- 理由は、高泊地区では高畑高泊循環線のコミュニティバスが運行しているが、乗車人数が少ないこと、道路幅が狭いこともあり、バスより小型自動車を導入したほうが効率的であると考えられる。
- 転換の検討に当たっては、地域の意見やニーズを十分反映する必要があり、また、既存のバス路線との兼ね合いや地域にとって最も効果的な手段などを分析する必要があるため、専門的な知識を有し、豊富な経験を持つコンサルタント会社を活用したいと考えている。
- 予算はコンサルタント業者への委託料 304 万 7,000 円で、委託業務 内容は意見交換会やワークショップの開催支援、地域公共交通会議 や地元の意見集約、分析など側面からの支援を頂くものである。
- それをもとに、デマンド型交通やコミュニティタクシーなどの新規 交通手段の導入などを検討していく。

## (主な質疑)

- 「意見交換会のやり方は」との問いに「まず自治会長へのアンケートをとり、その結果をもとに関係する自治会に対して意見交換会への出席を呼びかけていく」との答弁。
- ・ 「なぜ今この事業をするのか、根拠はバス業者からの要望なのか」 との問いに「事業者や地元からの要望ではなく、バス路線再編計画 に則った事業である」との答弁。
- ・ 「現在、厚狭地区を運行しているデマンド交通の年間の経費は」と の問いに「決算額で約700万円から800万円の間となっている」と の答弁。

#### 【ガラスのブランド化推進事業】

- 本市では、きららガラス未来館での体験学習や全国規模の現代ガラス展を中心にして、ガラスによるまちづくりに取り組んでいる。
- 市内で活動する作家が制作するガラス作品をブランド化することにより、商品の販売に力を入れ、産業振興の面での活用や観光振興、文化振興の相乗効果も図っていきたいと考えている。
- 効果としては、ブランド化により、ふるさと納税の増額やビジネスとして確立させ、ガラス作家の所得向上を図ることにより、本市への定着を図りたい。また、ガラス未来館が所在する焼野海岸一帯と一緒にPRすることで交流人口の増加を図る。そして、既存の取り

組みの強化も実施し、ガラスの文化、ガラスのブランド化との相乗 効果により文化振興を図っていくことができると考えている。

- 事業内容は3年間でブランド化していく計画であり、1年目はコンセプトの決定、2年目、3年目の計画の策定で、2年目はブランド名やロゴなどのブランドの基礎づくり、3年目から本格的に販路拡大を行っていく。
- 事業実施に当たっては、専門のコンサルタント業者に委託して実施 する。
- 組織については、1年目に推進体制の整備により、地域ブランドをつくり上げ、ブランド化の実施委員会を立ち上げて、商工会議所、観光協会などの関係機関と連携しながら、事業を進めていく。
- 3 年間のブランディングが終了すれば、その後は小野田ガラスが運営することになる。
- 予算としては、コンサルタント業者への委託料 1,220 万円で、この中には専門家派遣やガラス作家に対する支払いも含んでいる。また、推進協議会を立ち上げた際の委員報酬 4 万 8,000 円を計上している。なお、事業費の 50%は国の地方創生推進交付金を活用する予定である。

- ・ 「委託業者の選定方法については」との問いに「全国公募にし、ブランド化の知識のある業者に応募して欲しいと思っている」との答弁。
- ・ 「3年間の事業費が約5,000万円だが、毎年プロポーザルするのか」 との問いに「1年目にプロポーザルし、2年目、3年目の計画を作り、 2年目、3年目の2年間をセットにしてまたプロポーザルを行いた い」との答弁。
- ・ 「委託料 1,200 万円の根拠は」との問いに「業者から見積りを取り、 算出した来年度詳しい仕様書を策定した後、見積りを取り直してコ ンサルタント料を決定したい」との答弁。
- 「販売の主体と収益はどこに入るのか」との問いに「販売も収益も 小野田ガラスである」との答弁。
- ・ 「ブランド化のイメージはどんなものか」との問いに「地域資源を活用した商品であること、地域全体のイメージ向上を目指していること、ほかの地域にはない独自性があることなどが挙げられる、地域ブランドをイメージしている。ガラスのブランド化が地域ブランドとして生み出していければと考えている」との答弁。
- ・ 「著作権についてはどう考えているか」との問いに「特許について もガラス作家と協議しながら申請の方法を考えていく」との答弁。

## 【農業振興地域整備計画事業】

- 令和元年度と2年度の2箇年にまたがって行う事業であり、現計画の農業振興地域整備計画が策定後、約10年が経過していることから都市計画マスタープランとの整合性を取るため、本事業を進めている。
- 令和元年度は農業者へのアンケート調査を行っており、その調査結果を集約したところである。
- 市内全域で農用地区域の農用地を調査した。その基礎調査の結果に 基づき、今後、農用地区域への編入または除外について関係機関と 協議しながら整備計画を策定していく。
- 予算は、委託料 489 万 5,000 円と消耗品費が 5 万円である。 (主な質疑)
- 「アンケート結果からは農業を続けて農地保全をしたい方と農業は 無理で農地を除外したい方ではどちらが多かったのか」との問いに 「傾向としては自分では耕作できないので、誰かに任せたい方とか、 手放したいという方のほうが多かった」との答弁。
- ・「今回の調査が実際にはどの程度反映されるのか」との問いに「今回の基礎調査はあくまでも現状把握であり、計画に反映していくのは4月以降の作業になる。4月以降に関係機関と協議の上、農用地区域への編入または除外について取り組んでいく」との答弁。

令和2年3月定例会

一般会計理科大分科会

議案件名

議案第11号 令和2年度山陽小野田市一般会計予算について

担任事項

山口東京理科大学調査特別委員会所管部分

## 【山陽小野田市立山口東京理科大学運営費交付金事業】

運営費交付金は 15 億 9,098 万 7,000 円で、財源は、公立大学法 人運営基金からの繰入金が 5,344 万 7,000 円で、一般財源が 15 億 3,754 万円。

普通交付税措置額は、大学院を含む工学部の学生 1 人当たりの単価が 151 万 3,000 円。学生数 903 人で普通交付税の措置額が 13 億 6,623 万 9,000 円。薬学部が学生 1 人当たりの単価が 172 万 9,000 円。学生数が 379 人で普通交付税の措置額が 6 億 5,529 万 1,000 円となり、措置される普通交付税として合計 20 億 2,153 万円を見込んでいる。

- \*今年度の一般入試における薬学部と工学部を合わせた募集人員が 212 人、志願者数が 2,933 人で、志願倍率は 13.83 倍である。
- \*交付金算定ルールについては、他の設置団体の事例を参考に検討していく。

論点又は質疑 によって明らか になった事項

## 【山陽小野田市立山口東京理科大学授業料等減免補助事業】

令和2年度から始まる国の高等教育無償化に取り組む新規事業で、公立大学法人の設立団体である本市が当該減免に要する費用を補助金として交付するもの。事業費の総額は、7,171万3,000円。内容は、入学金に係る減免と授業料に係る減免の2種類があり、支援の対象となる学生は、住民税非課税世帯及びそれに準ずる世帯の学生で、減免の上限額は入学金が28万2,000円、授業料が53万5,800円、対象となる世帯の経済状況に応じて上限額の全額、3分の2又は3分の1と段階的な支援となっている。

- \*減免補助対象は入学金については新入生のみ、授業料は新入生と 在学生である。
- \*全額地方交付税で措置される。

#### 【審查事業以外】

\*法律相談業務委託料 30 万円は、薬学部整備事業の検証に係る相 談業務である。

令和2年3月定例会

一般会計総務文教分科会

議案件名	議案第44号 令和2年度山陽小野田市一般会計補正予算(第1回)について
担任事項	総務文教常任委員会所管部分
概要	山陽小野田市議会議員の議員報酬、費用弁償及び期末手当支給条例 の一部改正及び山陽小野田市報酬及び費用弁償支給条例の一部改 正に基づく報酬等の改定、特別職の減給等、取り急ぎ措置すべき案 件の補正
	【歳入】 ○ 繰入金 ・財政調整基金繰入金 1,387 万円の増額 ・財政調整基金の予算上の残高は、29 億 6,132 万 1,000 円となる。
論点又は質疑 によって明らか になった事項 など	【歳出】 ○ 議会費 ・議会費 855 万 6,000 円の増額  報酬 499 万円、議員期末手当 169 万 7,000 円、議員共済会 負担金 186 万 9,000 円の増額は、議員報酬の 5%の減額を廃止するもの ○ 総務費 ・一般管理費  特別職給 49 万 5,000 円の減額は市長及び副市長の給料月額を 4 月から 6 月の 3 か月間、10%減額するもの

令和2年3月定例会

一般会計民生福祉分科会

	700 EVIII 1 E E E E E E E E E E E E E E E E E
議案件名	議案第44号 令和2年度山陽小野田市一般会計補正予算
一	(第1回) について
担任事項	民生福祉分科会担任事項
low	今回の補正は、出合児童クラブ移転に伴うエアコン設置
概 要	事業の増額によるもの
	【歳出】
	〇 民生費
	2項6目15節工事請負費300万円の増額 来年度の入所
	児童数が 15 人増の 66 人になることをうけて、現在の教室
	の約3倍程度の広さのある多目的室を借りて実施すること
	にした。ところがこの多目的室にはエアコンが整備されて
	いないため、来年度の夏までに整備しようとするもの
	(主な質疑)
論点又は質疑に	・「今後のスケジュールは」との質問に「4 月以降に入札を
よって明らかに	行い、6月末までの整備完了を目指している」との答弁
なった事項など	・「学校側による多目的室の利用状況は」との質問に「児童
	の健康診断、書初めなどの特別授業や子どもたちの自主
	的な活動に使っている」との答弁
	・「児童クラブが使うことで学校の教育活動に不都合は生じ
	ないのか」との質問に「そこは学校ともよく協議してい
	る。学校が特別授業等で使うのはあくまで児童クラブが
	ない時間ということで了解をいただいている」との答弁
	・「多目的室にある照明の改善も国県の補助対象になるの
	か」との質問に「補助対象になるのであれば予算の範囲内
	で対応したい」との答弁

- ・「今回の大部屋に至った理由は」との質問に「いろいろな場所を検討したが、他に部屋がなく、多目的室であれば学校と共用できるということで決定した」との答弁
- ・「現在の教室と一番奥にある部屋の2クラスにすることは考えなかったのか」との質問に「申込み66人を2クラスにすると1クラス33人となる。平均利用人数を考えると2クラスに分けるほどではない。一番奥の部屋は児童会室やプール時の着替えの部屋などにも使用する」との答弁
- ・「国の最低基準は 1 クラス 40 人以下にしなさいとある。 30 人ならちょうどいいのではないか」との質問に「国の 指導はおおむね 40 人ということであったと思う。絶対に 2 部屋 30 人ではやらないということではなく、学校と協 議した結果、利用可能な部屋が多目的室のみだったとい うことである」との答弁
- ・「部屋が広くなった分、支援員の配置はどうするのか」と の質問に「支援員の配置は受託者のほうで決定すること になるが、人数が増えたことによる支援員の加配を検討 していると聞いている」との答弁
- 「大きな部屋で行き届いた指導ができるのか」との質問に「事前に現場の支援員に多目的室を一緒に見てもらい、ここで児童クラブは可能か意見を聞いている。その中で支援員もいろいろとイメージを持っているようで、部屋が広すぎて困るという意見は聞いていない」との答弁
- ・「将来の利用人数が減っていく見込みなのに、大部屋を使 う必要があるのか」との質問に「これはあくまで見込みで あるし、今の部屋のままだと 4 月以降に待機児童を出さ ざるを得ないことになる。現状としては多目的室での運 用しか方策はない」との答弁

令和2年3月定例会

一般会計総務文教分科会

議案件名	議案第51号 令和元年度山陽小野田市一般会計補正予算(第8回)について
担任事項	総務文教常任委員会所管部分
概要	埴生地区複合施設整備事業について、入札の手続中に設計図書において積算内容に不備があり、令和元年度中の入札執行ができなくなったため、令和元年度の事業費を減額し、債務負担行為を変更し令和2年度の事業費を増額するもの
論点又は質疑 によって明らか になった事項 など	<ul> <li>【歳入】</li> <li>○ 繰入金</li> <li>・財政調整基金繰入金 160 万円の減額</li> <li>財政調整基金の予算上の残高は、40 億 9,791 万 9,000 円となる。</li> <li>【歳出】</li> <li>○ 教育費</li> <li>・埴生地区複合施設整備事業費 3,210 万円の減額 スケジュール変更に伴う予算総額の増減はない。</li> <li>【債務負担行為補正】</li> <li>・埴生地区複合施設整備事業 8,032 万 7,000 円 4,822 万 7,000 円に、3,210 万円を債務負担行為補正として追加する。</li> </ul>

令和2年3月定例会

一般会計総務文教分科会

議案件名	議案第52号 令和2年度山陽小野田市一般会計補正予算(第2回)について
担任事項	総務文教常任委員会所管部分
概要	歳入歳出とも、3,210万円を増額するもの
論点又は質疑 によって明らか になった事項	【歳入】 ○ 繰入金 ・財政調整基金繰入金 160 万円の増額  財政調整基金の予算上の残高は、29 億 5,972 万 1,000 円となる。
など	【歳出】
	〇 教育費
	・埴生地区複合施設整備事業費 3,210 万円の増額
	令和元年度予算の減額分を改めて計上するもの